

放課後子ども教室のあり方に関する研究

13002EMM

藤 本 美 帆

平成26年7月に放課後子ども総合プランが発表された。国が進める一体化の「放課後子ども教室」「児童クラブ」のイメージは、放課後子ども教室・児童クラブに所属する子どもそれぞれが、放課後子ども教室・児童クラブで過ごすことができ、17時以降は児童クラブに所属する子どもだけが児童クラブで過ごすといったものである。国の進めるイメージでは、放課後子ども教室に所属する子どもも、児童クラブに所属する子どもも、生活の場、学習・体験活動の場が保障されている。

本研究では、子どもにとってよりよい放課後の居場所をつくるためには、放課後子ども総合プランをどのような形で運営していくことが望ましいのだろうか。豊明市「放課後子ども教室」及び「児童クラブ」の開設状況について明らかにするとともに、市役所職員・コーディネーター・放課後子ども教室に参加している子どもへの聞きとり調査より、よりよい放課後子ども総合プランの運営方法について明らかにしていくことを目的とする。

豊明市には9校中5校において、放課後子ども教室を開設している。放課後子ども教室・児童クラブが小学校内で行われている小学校が3校。放課後子ども教室・児童クラブが離れたところにある小学校が2校。児童クラブは開校されているものの、放課後子ども教室は開設されていない状況である小学校が4校である。

これまでの聞きとり調査より、豊明市のよりよい放課後子ども総合プランでは、以下のような形で運営することが望ましいことがわかった。17時までは放課後子ども教室・児童クラブに所属する子どもが放課後子ども教室に集まって過ごす。児童クラブに所属する子どもは17時以降、児童クラブの場所で過ごすようにさせる。またスタッフについては、放課後子ども教室の時間に児童クラブのスタッフにも来てもらうようにすることが望ましい。放課後子ども教室だけでなく、児童クラブでも過ごす子どもにとって、同じスタッフが続けて関わることで、安心して放課後を過ごすことができるだろう。現状では、子どもが放課後子ども教室と児童クラブの両方に所属するようになっているが、豊明市におけるよりよい放課後子ども総合プランにおいては、児童クラブのスタッフが、放課後子ども教室と児童クラブの両方に所属することになった。加えて、放課後子ども教室の「体験の場」のスタッフについては、地域の方々により協力を求める必要があると考える。地域の方々の協力により、1日に1つでなく、1日に様々な講座を開くことができ、子どもたちの様々な個性や興味・関心に応じた体験の場を作り出すことができるだろう。

現行制度では、放課後子ども教室は文部科学省の管轄であり、児童クラブは厚生労働省の管轄であるため、一元化は難しい。一元化のためには行政の協力が必須である。まずは一体的運営を目指すことで、子どもにとってよりよい放課後子ども総合プランとなるよう努力していくことが大切であろう。